

指定保税地域の追加指定に関する公聴会の開催について（修正）

令和5年12月11日付掲示第75号において公告（関税法第37条第3項及び同法施行令第31条第1項の規定）した「指定保税地域の追加指定に関する公聴会の開催について」は下記のとおり一部を修正する。

令和6年1月10日

大阪税関長 大内 聡

記

【修正箇所】

1. 事案

指定保税地域の追加指定

（土地の部）

面積：

誤) 324,256.51平方メートル

↓

正) 112,072.51平方メートル

地域：

誤) （中略）P点から北西の方向へ引いた線上159.96mの地点（以下「Q点」という。）、及びA点とを順次結んだ線によって囲まれた土地 324,256.51平方メートル。

↓

正) （中略）P点から北西の方向へ引いた線上159.96mの地点（以下「Q点」という。）、及びA点とを順次結んだ線によって囲まれた土地 112,072.51平方メートル。